

平成31年度土佐町農業委員会組織委員会

1. 開催日時 平成31年4月1日 午前9時00分～午前10時12分
2. 開催場所 土佐町役場会議室
3. 出席委員 (12名)
伊藤弘康・川村正光・澤田順一・式地數一・秦泉寺博隆・
竹政寛・永野博隆・仁井田亮一郎・西村尚・細川盛次・和田勇・和田正夫
4. 欠席委員 伊藤正枝・西村美佐江
(推進委員) 高石裟治夫
5. 職務による出席者 農業委員会事務局 局長 伊藤敏雄 書記 出島美穂
その他の出席者 農地利用最適化推進委員 和田真司・澤田清敏・和田廣信
6. 議事日程 議題1 会長・会長職務代理者の選任について
議題2 会員番号について
議題3 会議録署名委員の指名について
議題4 農地利用最適化推進委員の任命について
7. 会議の次第

事務局長：ただ今から平成31年度土佐町農業委員会農業委員改選後、初めての会となります。土佐町農業委員会組織委員会を開催いたします。農業委員会事務局長の伊藤です。よろしくお願ひいたします。

事務局 出島：書記を務めます出島です。よろしくお願ひいたします。

事務局長：任期については3年となっています。この4月からよろしくお願ひします。通常農業委員会は会長が招集することになっていますが、本日は改選後の初めての会で会長が決まっておりませんので、町長からご案内をさせて頂きました。

また、通常は会長が会の進行をしますが、会長が決まるまで私が進行を行います。初めての委員会ですので自己紹介をお願いします。

(着席順に自己紹介を行う)

事務局長：本日欠席されているのは、伊藤正枝委員と西村美佐江委員です。農業委員の中に認定農業者を入れる必要があり、澤田順一さん、秦泉寺博隆さん、西村尚さん、欠席の伊藤正枝さんの4名が認定農業者です。

事務局長：議題1、会長と会長職務代理者の選任について審議願います。選任の方法はどういたしましょうか。旧村単位で選考委員を2名づつ出しています。新任は大変なので、新任委員以外で会長を選んだ経緯があるが、どう決めても良く、委員の互選によって会長を決めることとなります。

澤田委員：一番長い人はだれですか。

事務局長：新規を省くということであれば、継続委員が別室で協議をするということもできます。

西村委員：新任以外の方から検討してもらえないでしょうか。新任委員は何が何だかよくわからず、よければそうしてもらいたいのですが。

細川委員：選考委員を選出したらどうでしょうか。

事務局長：選考委員となると新任の方はのけた方がよいでしょうか。旧村でいくと、地蔵寺村は新任の方のみとなります。前回までは地域からの推薦をしてもらっていたので、新任委員と継続委員の均衡がとれていましたが、今はそこまでの地域からの推薦がありません。例えば、継続委員だけで集まって、継続委員で選任委員を開催してもらうということもできます。選任は新任委員もいれてもらうことは問題ありません。

他委員：異議なし。

事務局長：では、継続委員の皆さんは総務企画課横の会議室を用意していますので、そちらの方へ移

動をお願いします。会長と職務代理者を選出してください。その間暫時休憩致します。(9時10分)

事務局長：休憩前に引き続き会議を再開します。(9時30分)

別室で協議いただいた結果、会長には和田正夫さん、職務代理者には和田勇さんに決定しましたので報告いたします。会長が決まりましたので、以後の進行を会長にお願いします。

会長：互選という事で会をして、行政経験があるということで指名をいただきました。行政といえども農業会議には携わったことはありません。皆さんからのご協力を得てなんとか努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

会長：それでは議事に戻ります。議事2、委員番号の決定についてですが今までくじで決めていたようです。事務局より、くじが用意されておりますが、くじで決めてよろしいですか。

他委員：異議なし。

会長：それではくじを引いて決定したいと思います。会長及び会長職務代理者は慣例で1番2番となっています。1番2番はあらかじめ除かれています。3番以降のくじとなっています。1回くじでよろしいですか。

他委員：異議なし。

会長：順番に引いてください。

(順にくじを引く)

会長：引いたくじの番号を言ってください。

(各委員：番号を言う)

会長：欠席委員2名の番号は後日くじをひいてもらいましょうか。

伊藤委員：会長が代理でくじを引いて番号を決めましょう。

他委員：異議なし。

会長：では私が伊藤正枝委員の番号のくじを引きます。伊藤正枝委員は7番です。西村美佐江委員が8番となります。

会長：以上のとおり委員番号が決定しました。次の会議からは番号順に座っていただきます。今はこのまま続けます。それでは本日の会議録署名委員を指名致します。3番伊藤弘康委員、4番式地数一委員を指名致します。次回の総会時に、今回の議事録に署名をしてください。続いて事務局よりお願いします。

事務局・出島：4つ目の議事の前に、総会の日程について協議お願いします。これまで農業委員会総会は毎月28日、28日が土日の場合は手前の平日の午前9時より開催していました。なお、11月23日は町勢功労者表彰式への出席の案内が農業委員さんになりますので、11月は23日に開催しています。審議案件がない場合は開催しない月もあります。今期の開催時期・時間帯について申し合わせをしたいです。

事務局長：県の農業会議の常設の審議会の審議委員が土長吾川の輪番で来年度6月まで、会長が務めることになっています。高知市で午後に開催されることもあり、土佐町の農業委員会の日程と合わせるならば、一日で終わらせることとなり会長のご負担を減らすことができます。会長いかがでしょうか。

会長：別日でも大丈夫です。

事務局長：会長は大丈夫ということなので、前期と同じ形でやるならば、月28日で固定をし、県の農業会議は別日に午後から行っていただくこととなります。前期と同じ方法で開催するというはどうでしょうか。

委員：異議なし。

事務局長：では、28日を基本に土日の場合は手前の平日、9時から開催するということになりました

た。以上です。

西村委員：これは毎月開催されるのですか。

事務局長：毎月です。ただし案件がなければ開催しないこともあります。

事務局　出島：総会を開催するときは開催通知を15日を目途に郵送します。申請がなくて開催しない月は開催通知は送りません。

会長：続いて、農地利用最適化推進委員の任命について議題とします。事務局から説明してください。

事務局　出島：農地利用最適化推進委員は農業委員さんと同時期に応募をかけ、旧村単位を区域に分け、旧田井村1名、旧森村2名、旧地蔵寺村1名の計4名の推薦がありました。定員は4名です。別紙資料の候補者名簿をご覧ください。業務については、農業委員さんと協力して農地利用の集積に係る業務、利用権設定の場合の現地確認等、研修会への参加、農地利用状況調査、農家からの相談対応等です。農地利用最適化推進委員は農業委員会が任命しますので、候補者について任命するかどうかを審議願います。

会長：この件について、質問ありませんか。

委員：なし。

会長：質疑がないようですので、任命について一人ずつ諮ります。一人目、旧田井村で和田真司さんを農地利用最適化推進委員に任命することに異議ありませんか。

委員：異議なし。

会長：二人目、旧森村で澤田清敏さんを任命することに異議ありませんか。

委員：異議なし。

会長：三人目、旧森村で和田廣信さんを任命することに異議ありませんか。

委員：異議なし。

会長：四人目、旧地蔵寺村で高石裟治夫さんを任命することに異議ありませんか。

委員：異議なし。

会長：全員異議なしのため、候補者4名を農地利用最適化推進委員に任命します。事務局お願いします。

事務局　出島：4名中3名の方に本日集まっていますので、中に入っています。(会議室に入つてもらい、自己紹介。)

高石裟治夫さんは所要のため欠席です。

農地利用最適化推進委員さんには農地利用の集積に係る業務、利用権設定の場合の現地確認等、研修会への参加、農地利状況調査への協力、農家からの相談対応等を行っていただきますので、よろしくお願いします。

会長：事務局からその他についてありますか。

事務局　出島：資料の3枚目に委員名簿に受け持ち担当地区をいれています。この受け持ち地区についてご確認をお願いしたいです。

委員：異議なし。

会長：事務連絡を事務局からお願いします。

事務局　出島：事務連絡を行います。本年度の農業委員活動記録簿を配布していますので、ご記入をお願い致します。農業委員会総会や研修、相談業務について記入をお願いします。本年度3月末まで記入後事務局に提出をお願いします。

会議終了後に、町の広報掲載用の写真を一人ずつ撮影しますのでご協力ください。

事務局長：私からは2点。一つは伊勢川山の営農型発電の一時転用の再申請が4月26日の総会に提出されます。更新の時期であり、6月23日までに県の再許可をもらう必要があります。再許可

をするかどうかを4月の総会でかけることとなります。しかし4月の総会で話をきいても判断できないであろうと思われますので、事前に現地確認や事業者の話を聞く機会を設けるか、別日を設けずその場で判断するかを検討したいと思います。万次郎かぼちゃを発電施設の下で栽培していますが、現状としては厳しい状況にあります。南国市農業委員会では営農型発電の再許可をしないという判断を下したこともあります。どうしましょう。この件について、事前に集まっていたら現地を見に行ってはどうかという提案です。

伊藤委員：現地も見ずにどうこう言うてもわからんと思います。

事務局長：例えばですが、26日の総会の前に現地を見に行くこともできます。

澤田委員：許可しなかった場合はどうなりますか。

事務局長：農業委員会として許可しないということになると、撤去ということになり、許可されていない農地での営農型発電はできません。

細川委員：昨年は天候の不順ということもあって一昨年と比べると、半作くらいであったと聞いています。現地を何回か見てきたが、飼料を作っていたところは成績がよいということで、放置されていたところは収量が少ないという事も聞いています。一人に任せのではなく、そういう方向でやってほしいと考えます。

伊藤委員：どれぐらい収量があったらいいのでしょうか。金額でもでていれば、計画しやすいと思うのですが。

事務局長：現状としてはが酪農組合から農作業を受託し営農をしています。

澤田委員：とは何でしょうか。

事務局長：株式会社であり、さんが代表で酪農組合から作業を受託し実際の耕作を行っています。

細川委員からもあったように、目標の収量を上げられていません。1年目は接ぎ木苗でうまくいかず、2年目は接ぎ木をやめたが天候不良で収量が上がっていないと聞いています。

仁井田委員：この問題は農業だけではなく、休耕地にソーラーで収益を上げるという側面があり、発電は収益が上がっています。その分土佐町への税収があがっているという面もあります。山が崩れたり水はけの問題があつたりの問題も起こっているとも聞いたことがあります。みんなで現地を見て、話を聞いて考える必要があります。

事務局長：代表に来てもらって説明を受けることができます。新任委員もいるが説明を受けるよう手段を取りをしましょうか。

委員：異議なし。

事務局長：総会の事前に別日で説明を受ける日を設けます。

には来てもらって

現地も見に行くように調整します。もう一点、農地利用最適化交付金、例えば、担い手への農地の集積や遊休農地の発生の防止をしたときに、実績に合わせて委員に交付金が支払えます。条例を改正したので、支払はできるのですが、この交付金は事前に意思表示が必要です。では、なぜ前期3年間はやっていなかったのかというと担い手に農地の集積を委員にお願いするのが難しいという判断でした。本年度は取り組んでいくようであれば、県へ交付金を申請します。なかなか山間部で実勢をあげてもらうのが難しいです。

仁井田委員：担当地区が超山間地であり、担い手への集積ということは難しいです。町の中心地でできるのであれば、やってもいいのではないかと思います。

事務局長：受け持ち地区により温度差があります。成果により報酬が払われる形であり実行しにくかったです。結果に応じた交付金です。

仁井田委員：国費100%なのでしょうか。

事務局長：そうです。交付金には手をあげて実績があればもらうようにしましょうか。

澤田委員：担い手に放棄地を集積せよと言われても、荒れたところは作れない現状があります。

和田委員：広い田でも今年度で半分以上耕作をやめるという話もあります。土地がまとまって耕作だけに注力できるところならあたれますか、法面が水張面積の倍以上もあるようなところはなかなか

か難しいです。まずは基盤整備ができたら放棄地になりにくくなると思います。

澤田委員：地主もよい土地は作り続けたいだろうと思います。

細川委員：農機具も大型になってくるし、小さい田は取り残されます。農業委員は決定権がないが指導はしていますが、一時的に資材置き場にしている、と言われることがあります。一時的とはどれぐらいなのか基準があれば、指導しやすいのですが。

澤田委員：農業委員の収入を増やしたいわけではありません。むしろ収入を減らして負担を減らしてほしいと思っています。

仁井田委員：農業の大規模化は国の計画ですが、大規模化農業を土佐町で目指すのか、それが幸せなのは、考えなければならないと思います。

事務局長：内容を理解してもらったうえで申請しないのならかまいません。こういう交付金があるという情報提供をしたかったということでもあります。交付金について今回は見送るということですかまわないでしょうか。

委員：異議なし。

細川委員：先ほどの伊勢川山への現地確認は車の用意がありますか。各々で行くよりは乗り合わせの方がよいと思います。

事務局長：調整します。

事務局 出島：四月の総会は26日金曜日9時より開催します。

事務局長：では本日の会議を閉じます。ありがとうございました。(10:12)

土佐町農業委員会長

和田正夫

議事録署名委員

伊藤弘志

議事録署名委員

式地數一